

近隣自治体の学区外通学許可基準

平成22年3月25日
会10-資料05

	学区外許可基準 (八戸市)	八戸市	青森市	弘前市	盛岡市	秋田市	山形市	仙台市	郡山市
1	最終学年	○	○	○	○	○	○	○	○
		小6 中3	小5の2学期～ 中2の2学期～	小4～ 中1～	小5～ 中1～	小4～ 中1～	全学年 全学年	小5～ 中1～	小5～ 中1～
2	学期途中	○	○	○	○	○	○	○	○
		学期末まで	学期末まで	年度末まで	年度末まで	学期末まで	卒業まで	年度末まで	年度末まで
3	転居予定	○	○	—	○	○	○	○	○
		6ヶ月以内	1年以内		異動日まで	必要期間	6ヶ月以内 (1年以内)		最長1年
4	留守家庭	○	○	○	○	○	○	○	○
		小学校のみ		小学校のみ	小学校のみ		小学校のみ	中学校有	小学校のみ
5	身体的理由	○	○	—	—	○	—	○	○
6	教育的配慮	○	○	○	○	○	○	○	○
7	距離的理由	○	○	—	○	○	○	○	○
		許可町内	地図で確認		許可区域	許可地域	許可区域	小学校2km 中学校4km	特殊地域
8	兄弟姉妹関係	○	○	○	○	○	○	○	○
		兄弟卒業まで		本人卒業まで	兄弟卒業まで		兄弟卒業まで		兄弟卒業まで
9	部活動への配慮 による中学進学	○	—	—	—	○	○	○	○
10	その他特殊事情	○	○	○	○	○	—	—	○

	学区外許可基準 (その他)	八戸市	青森市	弘前市	盛岡市	秋田市	山形市	仙台市	郡山市
11	指定校変更後の 中学校進学	—	—	○	—	○	○	○	○

※1 上記は、あくまで許可基準としてホームページ上で明記しているか否かであり、基準が無いからといって必ずしも認めていないということではない。

※2 上記「学区外許可基準」は八戸市の許可基準名であり、「1 最終学年」は、「卒業まで許可する対象学年」の意である。